

地域プラットフォームについて

地域プラットフォームに係る主な背景について

政府全体の取組

➤ 「まち・ひと・しごと創生基本方針2015について」(平成27年6月30日閣議決定)

Ⅱ. 地方創生の基本方針 -地方創生の深化- 2.「地方創生の深化」を目指す - ローカル・アベノミクスの実現 -

- ✓ 人口減少が進む中で、民間の創意工夫を最大限活用し、「民の知見」を引き出すことが重要である。このため、民間の資金・技術や経営ノウハウを活用するPPP/PFI手法を通じ公共施設のマネジメントを最適化・集約化すること、地域の企業における少子化克服に向けた働き方改革を推進すること等が考えられる

➤ 「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)

第二 3つのアクション 一. 日本産業再興プラン 5. 立地競争力の更なる強化

- ✓ 国や例えば人口20万人以上の地方公共団体等において、一定規模以上で民間の資金・ノウハウの活用が効率的・効果的な事業については、多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するよう促す仕組みを構築
- ✓ **PPP/PFI手法の開発・普及等を図る地域プラットフォームについて、全国的な体制整備を計画的に推進し、地域の産官学金による連携強化、優良事例の全国への普及、地方公共団体や民間の能力向上等を図る**

➤ 『「日本再興戦略」改訂2015』(平成27年6月30日閣議決定)

第3章「経済・財政一体改革」の取組-「経済・財政再生計画」5. 主要分野毎の改革の基本方針と重要課題[2]社会資本整備等

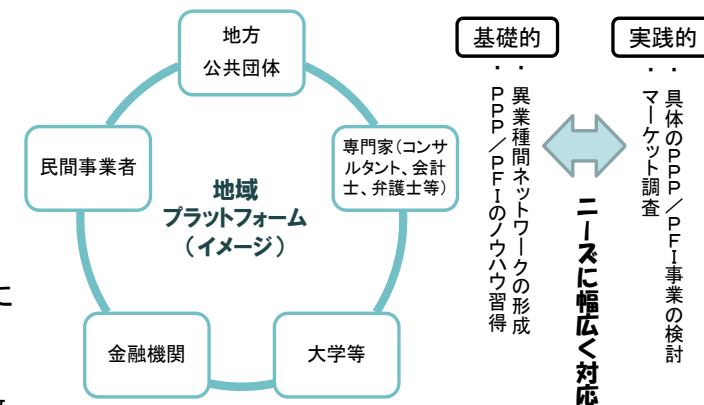
- ✓ PPP/PFI全体についてより一層の推進を図るため、「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」に掲げられた事業規模の目標の見直しと、目標達成のための具体策について検討し、本年度内を目途に結論を得る
- ✓ 高齢化等の先進課題に対応した官民連携まちづくりを推進する

国土交通省の取組

➤ 第4次社会資本整備重点計画(平成27年9月18日閣議決定)

- ✓ 地方公共団体におけるPPP/PFIのノウハウの共有・習得、関係者間のネットワークの構築、さらには具体的な案件形成を促進するため、**地方公共団体、民間事業者、金融機関、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)、大学等の関係者から構成される場(地域プラットフォーム)を全国をカバーする地方ブロックにおいて形成**し、PPP/PFIを担う人材の育成・拡大も含め、全国的な体制整備を計画的に推進する。

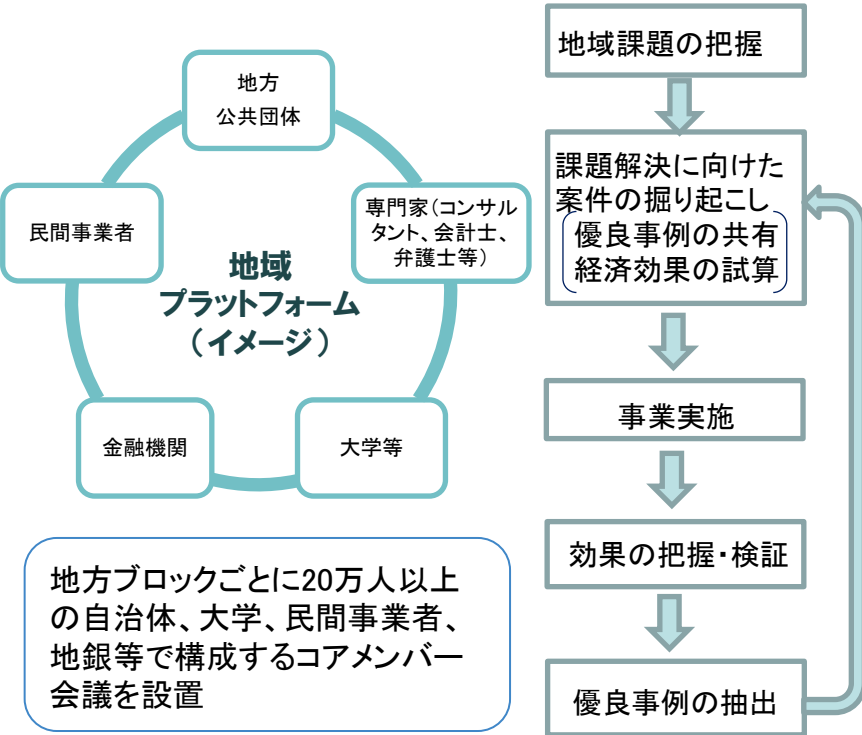
イメージ図



地域プラットフォームの形成

- 地方公共団体及び民間事業者におけるノウハウ・情報の不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場（地域プラットフォーム）を全国9ブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。
- 地域の課題解決に向け、歳出抑制・地域活性化など経済効果や社会的必要性の高い案件を重点的に掘り起こし。地域プラットフォームにおいて、優良事例のノウハウ共有、案件形成に向けた経済効果の試算を示すなど自治体へのインセンティブ付与を通じて横展開を促進。
- 地域プラットフォームにおいては、コンパクトシティへの取組等のまちづくり・地域づくりへの展開にも活用。

地域プラットフォームを活用したノウハウの共有・横展開の促進



<PPP/PFIの推進事例>

<p>大阪府宮城方田ノ口住宅建替事業 (大阪府)</p>	<p>宮崎駅西口拠点施設整備 (宮崎県・宮崎市)</p> <p>■ 外観 </p> <p>■ 施設概要</p> <table border="1"> <tr><td>複合施設</td><td>約10,000㎡</td></tr> <tr><td>駐輪場</td><td>約1,000台</td></tr> <tr><td>駐車場</td><td>約100台</td></tr> </table>	複合施設	約10,000㎡	駐輪場	約1,000台	駐車場	約100台	<p>神戸市 垂水処理場 (兵庫県・神戸市)</p> <p>太陽光発電 2,000kW</p> <p>バイオガス発電 350kW</p>
複合施設	約10,000㎡							
駐輪場	約1,000台							
駐車場	約100台							
<p>類型</p> <p>○公的不動産の有効活用</p> <p>事業概要</p> <p>PFI手法を活用し、府営住宅の建替え（建物の高層化）によって創出された余剰地に、地域ニーズに沿って戸建住宅やサービス付き高齢者向け住宅を一体的に整備。</p> <p>〔創出余剰地の売却の対価として約3.2億円が大阪府の収入〕</p>	<p>類型</p> <p>○収益施設の併設 ○公的不動産の有効活用</p> <p>事業概要</p> <p>宮崎県及び宮崎市が所有する駅前未利用地を活用し、交通センターとともに新しい拠点施設を整備。特定目的会社を設立し、事業用定期借地権設定契約を締結。</p> <p>〔県・市に約4,000万円/年の賃料収入〕</p>	<p>類型</p> <p>○収益施設の併設</p> <p>事業概要</p> <p>メガソーラーとバイオガスのダブル発電（H26.3運転開始）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市は、民間企業に下水処理場の敷地、消化ガスを提供。 ・民間企業は発電事業を行い、売電収入の一部を市に支払い。 <p>〔年間収入約1.7億円のうち約2割が市の収入〕</p>						

地方公共団体及び民間事業者におけるノウハウ・情報の不足及び官民間での対話・提案の場の不足等の現状を踏まえて、PPP/PFIに関する情報・ノウハウの共有・習得、関係者間の連携強化、具体的な案件形成を図るための産官学金の協議の場(地域プラットフォーム)を全国をカバーするブロックごとに形成することとし、H27年度より取り組んでいる。


地域プラットフォームにおいては、コンパクトシティへの取組、地域課題の解決に向けたまちづくり等の地域づくりへの展開にも活用。

地域プラットフォームのイメージ

地域ブロックプラットフォーム

(注) 全国をカバーするよう地方ブロック単位で形成

- 産 民間事業者、専門家(コンサルタント、会計士、弁護士等)
- 官 地方公共団体(都道府県、市町村)
- 学 大学 等
- 金 地方銀行 等



地域ブロックプラットフォームの役割

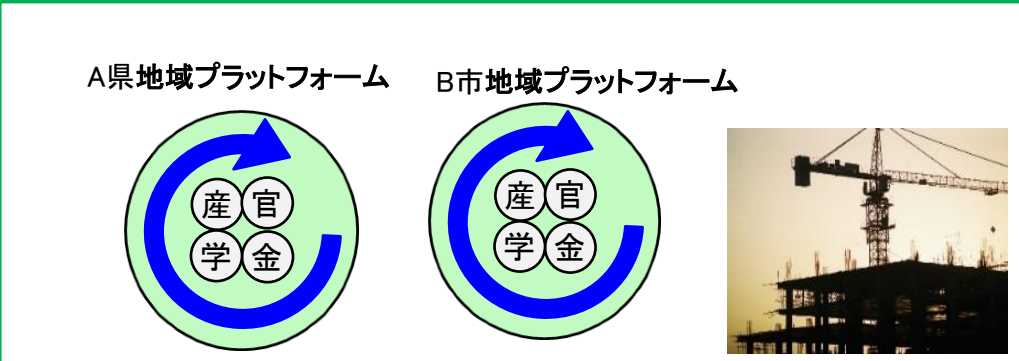
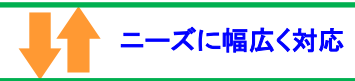
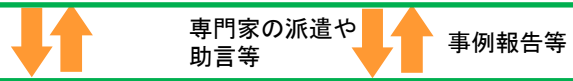
PPP/PFIの案件形成等に係る情報・ノウハウの横展開

- ・セミナー・シンポジウムの開催
- ・実践的研修の実施 等

※人口20万人以上の地方公共団体をはじめ広く参加を要請

全国8ブロックで設置・セミナーの実施

- ・北海道、東北、関東、中部、近畿、中国、四国、九州で産官学金コアメンバー会議の設置 (H27年度) (産:32団体、官(自治体):153団体、学:20名、金:61行)
- (H28年5月25日に北陸ブロックで設置予定)
- ・全国6カ所で優良事例を紹介するセミナーを実施(参加者合計約1,100名)



地域プラットフォームの役割

官民間の対話を通じた地域における官民連携事業の案件形成の推進

- ・個別具体的な案件の掘り起こし、形成及び推進
- ・PPP/PFIの事業化候補の案件リストの作成
- ・民間からの提案、官民間の意見交換の場 等

※案件形成後、地域ブロックプラットフォームにおいて報告

地域プラットフォームの設置

- ・各自治体の要望に基づき順次設置予定

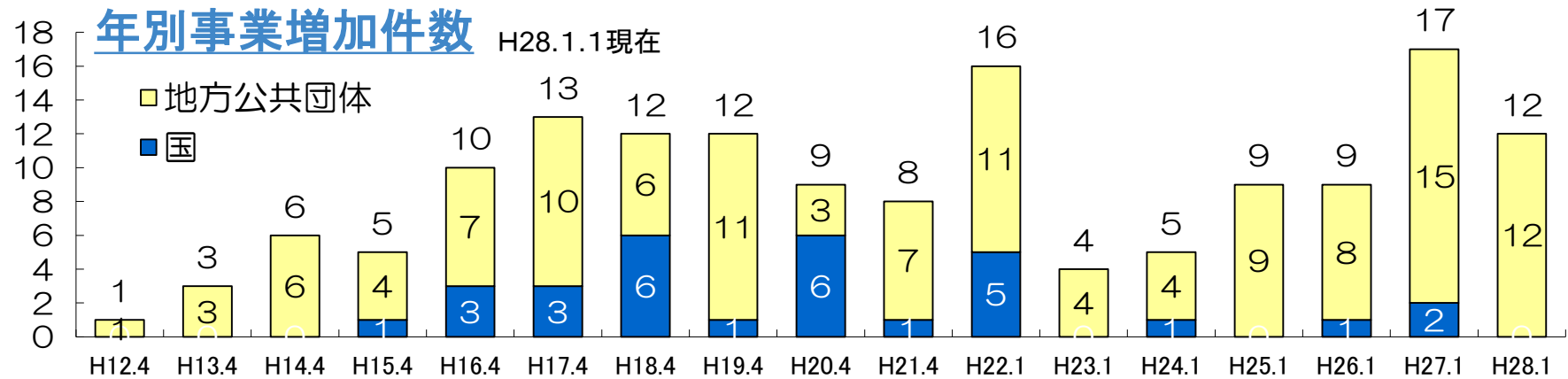
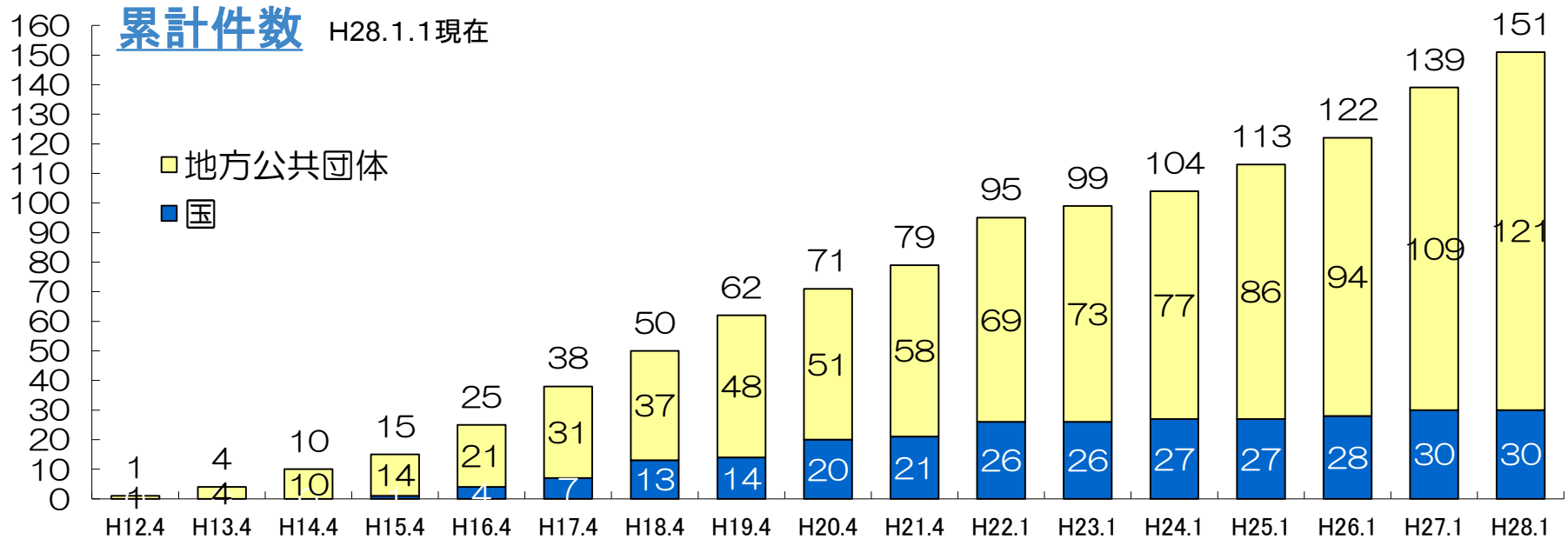
	地方ブロックを単位とする プラットフォーム	地方公共団体を単位とする プラットフォーム
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバー会議の開催(1回程度) ・首長意見交換会(1回程度) ・セミナーの開催(1回程度) 	形成を支援

【参考資料編】

- ・ 国交省関連事業に関する動向

【国交省関連】PFI事業の実施状況（事業件数の推移）

- H11年のPFI法制定以降、国交省関連PFI事業（H28.1.1現在）は累計151件。
- 内、国交省が行っている事業は30件。



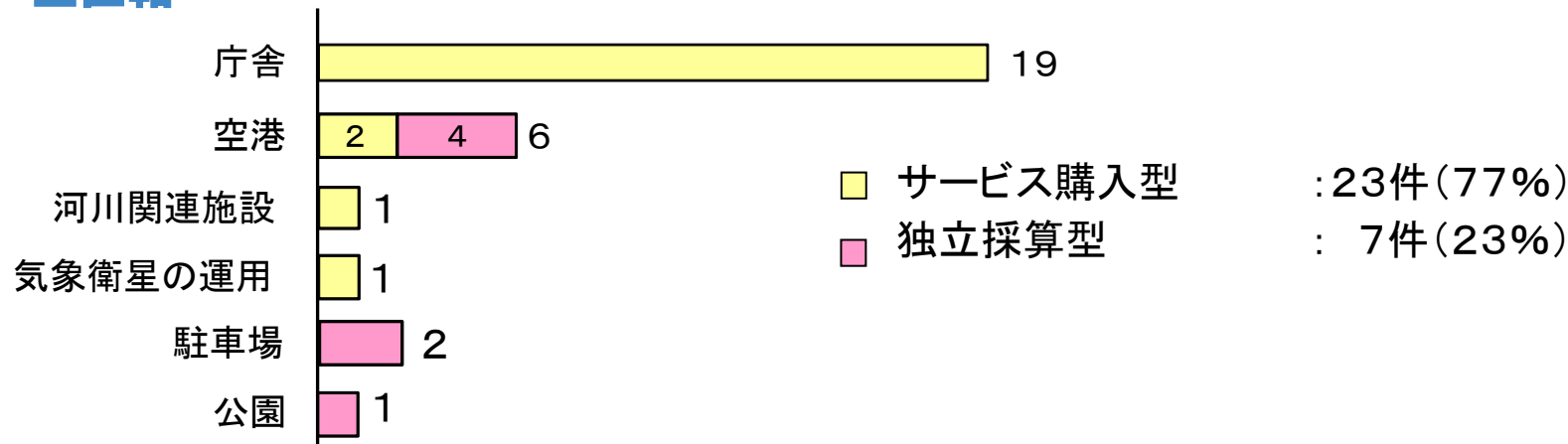
※PFI法に基づくPFI事業のうち、国土交通省所管の公共施設等に係る事業又は国土交通省所管の補助金等（北海道局分を含む）に係る事業について掲載している。

【国交省関連】PFI事業の実施状況（事業類型別事業件数）

- 事業内容は、土木施設がほとんどなく、建築物が中心。
- 事業形態は、「サービス購入型」が75%を占める。

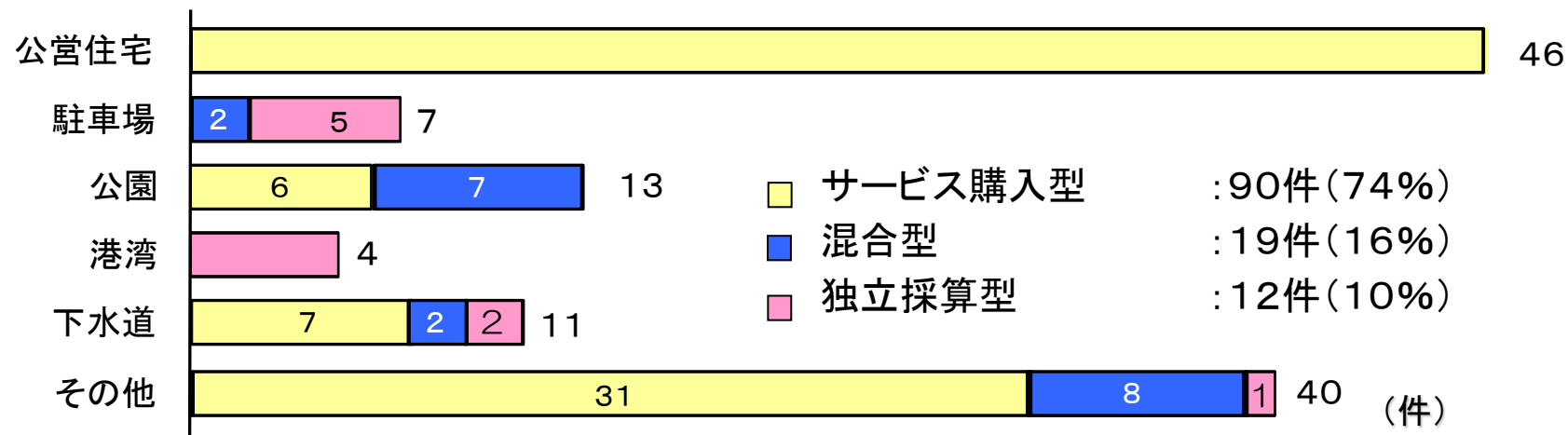
■直轄

H28.1.1現在



■地方公共団体等

H28.1.1現在



「PPP/PFI推進アクションプラン」(平成28年5月18日民間資金等活用事業推進会議決定)において、コンセッション事業について目標が定められたところ。

- 平成25年度から平成34年度におけるコンセッション事業規模目標:2~3兆円から7兆円*へと引き上げ
 - 分野別の事業件数目標: 空港6件、水道6件、下水道6件、道路1件 (26~28年度)
文教施設3件、公営住宅6件 (収益型事業や公的不動産利活用事業も含む)
- * 本事業規模目標期間内に関西国際空港・大阪国際空港のコンセッション事業(約5兆円(推計))が含まれるなどの特殊要因があることに留意する必要がある。

公共施設等運営権方式(コンセッション)を活用したPFI事業の進捗状況

	重点分野	2014年度	2015年度	2016年度以降
空港	仙台空港	実施方針 募集要項	選定期間	運営開始予定
	関西空港・伊丹空港	実施方針 募集要項	選定期間	運営開始
	高松空港		マーケティング	実施方針 募集要項 選定期間 2018年 運営開始 予定
下水道	浜松市	(平成24年度) ガイドライン公表	実施方針案 実施方針案 条例改正 実施方針	募集要項等 選定期間 2018年 運営開始 予定
道路	愛知県 道路公社	民間対話	実施方針 募集要項	選定期間 2016年 運営開始 予定

下水道

浜松市下水道

平成30年度からのコンセッション導入に向け、28年2月に下水道条例を改正し、実施方針を公表。

大阪市下水道

平成27年2月に「大阪市下水道事業形態見直し基本方針(案)」を公表し、コンセッション導入に向け、具体的に検討しているところ。

奈良市下水道

コンセッション導入に向け、具体的に検討しているところ。

空港

但馬空港

平成27年1月から民間事業者による運営を開始。

仙台空港

平成27年度末までの事業開始に向け、平成26年4月に実施方針、6月に募集要項等を公表、27年9月に優先交渉権者を選定、12月に運営権を設定・実施契約を締結、28年2月からビル事業を開始、7月から全体運営開始予定。

関西国際空港・大阪国際空港

平成27年度末までの事業移管に向け、平成26年7月に実施方針、平成27年6月に第1次審査結果を公表。11月に優先交渉権者を選定、12月に運営権を設定・実施契約を締結。平成28年4月から運営開始。

高松空港

平成30年4月頃の事業開始に向け、平成27年10月からマーケットサウンディングを実施。

※その他、福岡空港、北海道内複数空港、静岡空港で検討中

道路

愛知県道路公社

平成27年通常国会において、構造改革特別区域法一部改正法が成立・施行。平成27年8月に愛知県が国家戦略特別区域に指定、9月に国家戦略特別区域計画が認定。10月に実施方針、11月に募集要項を公表し、現在、事業者の選定手続きを実施中。